

十和田市 社協だより

目次

- ・表紙（地域で福祉を支える人）…… 1
- ・令和4年度 事業計画・収支予算…… 2～4
- ・令和3年度 法人会員の紹介…… 5
- ・しゃきょう情報ひろば…… 6

令和4年7月発行 第128号

地域で福祉を支える人



黒子まゆみさんは、傾聴活動を通じて市民の悩みや心配、困りごとの心のサポートを行う団体「傾聴サロンとわだ」に参加して10年になります。現在も同団体が月1回市民交流プラザで開催している「おしゃべりサロン・クローバー」で傾聴ボランティアをしています。「傾聴の場では、お互いの距離感に配慮し、心に寄り添うことを心がけています。お帰りになるとき、重たかった心が、ほんの少しでも軽くなってくれたら、私たちのボランティアの意味があるのかなと思います。」と語っていただきました。

悩みや困りごとの改善に時間を要し、何度も足を運ばれる方も多くいらっしゃいます。このようなとき、寄り添い傾聴し、支えてくださる存在がとても大切です。社会福祉協議会はこれからも福祉に携わる人を応援していきます。

1



傾聴サロンとわだのメンバー

令和4年度 十和田市社会福祉協議会 事業計画・収支予算

～令和4年度から8年度までを期間とする「第2期地域福祉活動計画」を策定しました～

環境づくりの推進

ふれあい相談所事業

日常生活上のあらゆる相談（来所・電話・メール）に応じ、助言や適切な相談機関へつなぐなど心配ごとの改善・解決を図ります。



広報・啓発事業

地域福祉推進の意識を啓発するため、年3回発行する広報紙「社協だより」やホームページで、情報提供や本会事業の情報発信を行います。



生活福祉資金貸付事業

低所得者や障がい者、高齢者、新型コロナウイルス感染症の影響で生活費が不足している方を対象にした資金の貸付により、経済的自立と生活意欲の助長を促し、生活の安定を図ります。

たすけあい資金貸付事業

不時の出費等により最低生活が脅かされる恐れのある低所得世帯に対して、応急援護資金の貸付を行います。

日常生活用具貸出事業

在宅介護を支援するため、車いす、介護用ベッド、シルバーカーを貸し出します。



介護用品寄贈をお考えの方は、6ページをご覧ください。

福祉安心電話サービス事業

在宅で生活する高齢者等を対象に、固定電話に福祉安心電話機を付設し、緊急時の安心・安全の確保と孤独感の解消を図ります。

日常生活自立支援事業

認知症や障がい等により、判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

本事業をお手伝いいただく生活支援員を募集します。6ページをご覧ください。

成年後見事業

成年後見制度を利用することで本人の利益を保護し、安心した生活を送ることができるよう、法人として後見人の受任をします。

福祉サービス苦情解決第三者委員設置事業

本会が提供するサービスへの苦情に対し、改善・解決するための窓口を設置します。

フードバンク・サポート事業

生活にお困りの方に対して、一時的な救済支援として最低限の食料を提供します。



十和田市意思疎通支援者派遣事業

聴覚、言語等の障がいがある方を対象に、手話通訳・要約筆記者を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。



地域づくりの推進

一人暮らし高齢者ふれあい事業

70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、民生委員児童委員協議会と連携し、レクリエーション等を通じて孤独感の解消を図ります。



夏休み寺子屋事業

児童の健全育成と子育て支援として、夏休み期間中に地域の集会所等を活用し、ボランティアによる見守りを提供します。



今年度の日程等は、6ページをご覧ください。

高齢者健康体力維持支援事業

高齢者の心身の健康、体力維持、増進を図ることを目的に、老人クラブ連合会と連携し、スポーツ交流会を行います。



人づくりの推進

福祉教育推進事業

地域や学校、企業等からの社会福祉に関する理解を深めたいという希望に対し、講話や体験により啓発を図ります。



中学生ボランティアスクール事業

ボランティア活動や福祉体験学習をとおして、支え合いや助け合い、共に生きることの大切さを考え、地域にある社会資源に目を向けてもらうことを目的に開催します。



今年度の日程等は、6ページをご覧ください。

お話しボランティア派遣事業

在宅高齢者や障がい者等を対象に、話し相手がほしいという方へボランティアを派遣します。

ふれあい・いきいきサロン事業

家に閉じこもりがち、話し相手がないなど、不安や悩みがある高齢者等が集まり、地域の集会所等を活用して仲間づくりを行います。



地域福祉ほのぼの交流事業

高齢者や障がい等により、見守りが必要な方々を対象にボランティアが訪問活動を行います。

ゆめ色フェスティバル事業

障がいの有無や年齢、性別にかかわらず、一堂に集える場をつくり、社会参加の促進や障がい者福祉の増進を図ります。



手話を学ぶ機会の提供事業

手話の普及と理解を目的に、手話を学ぶ講習会を開催します。



発達障がい理解の事業

発達障がいに対する理解を深めること、地域により多くの見守り体制を整備することを目的に、講演会等を開催します。



十和田市生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図り、地域における多種多様な課題の改善を目的とした体制づくりを推進するとともに、必要な支援ネットワークを構築します。



十和田市社会福祉大会事業

社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰・感謝する式典を行い、社会福祉の今日的課題について理解を深めます。



福祉教育インストラクター養成派遣事業

社会福祉やボランティアに関心のある方々を対象に、福祉教育推進業務を補助するインストラクター養成の研修会を開催し、福祉教育の場に派遣します。



ほんわかハート展事業

福祉への理解・関心を高めることを目的として、小・中・高校生を対象に作品コンクール「ほんわかハート展」を開催します。

作品応募については、6ページをご覧ください。





催し

十和田いきいき介護ボランティアポイント説明・研修会

- 内容 市で実施している介護支援ボランティア事業の説明と事業利用のボランティア登録を行うための研修です。
- 対象 60歳以上の市民
- 開催日時 ① 8月24日(水) 10:00~11:50
② 11月18日(金) 10:00~11:50
- 場所 ①②いずれも市民交流プラザ
- 定員 各回20人
- 申込 申込み方法など詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

中学生ボランティアスクール

- 内容 障がい者スポーツや災害救援活動等の体験学習を通じてボランティアの理解を深めます。
- 対象 市内中学校に通う生徒
- 開催日時 8月3日(水) 9:30~15:30
- 場所 三本木小学校体育館
市民交流プラザ
- 定員 20人
- 申込 申込みなど行事の詳しい内容については学校を通じて配布するチラシ、ホームページをご覧ください。

夏休み寺子屋

- 内容 夏休み期間中、地域のボランティアが見守りある居場所を提供します。
- 対象 東小学校、南小学校に通う1~3年生
- 開催日 7月25日(月)~8月5日(金)
(全6日間)
- 場所 東小学区:東ふれあい会館
南小学区:東小稲会館
- 定員 各小学校区15人
- 申込 申込みなど行事の詳しい内容については学校を通じて配布するチラシ、ホームページをご覧ください。

募集

ほんわかハート展 作品募集

- 内容 “思いやり”、“ふれあい”、“たすけあい”をテーマにした作品を部門毎に募集します。
- 対象 市内小・中学校、高校に通う児童・生徒
- 部門 ①作文 ②ポエム ③書道
④絵画 ⑤写真
- 応募 応募の詳しい内容については学校を通じて配布するチラシ、ホームページをご覧ください。

日常生活自立支援事業 生活支援員募集

- 内容 判断能力が不十分な方の金銭管理や生活に必要な手続き等をお手伝いする生活支援員を募集します。
- 活動日 土日祝祭日を除く平日
- 活動時間 概ね8:30~12:00
- 報酬 活動にかかる交通費等をお支払いします。

使わなくなった介護用電動ベッドをご寄贈ください

- 内容 市民のために、使わなくなった介護用電動ベッドの寄贈をお考えの方はご連絡ください。

皆さまからの善意

令和4年2月1日~5月31日受付分を掲載します。
※社会福祉協議会への寄附は税制上の優遇措置が認められています。

♡福祉基金

- ・江渡 永見子 様 100,000円
- ・匿名 1件 100,000円

♡指定寄附

- ・匿名 1件 100,000円
(日常生活用具貸出事業へ)

♡物品寄贈

- ・きく保育園 様 プルタブ14.3kg
(ゆめ色フェスティバル事業へ)
- ・匿名 1件 成人女性用紙おむつ3袋
(相談来所の生活困窮世帯等へ)

十和田市社協だより 令和4年7月発行 第128号

編集・発行 社会福祉法人 十和田市社会福祉協議会

住所 〒034-0011 十和田市稲生町18-33 市民交流プラザ内

電話 0176-23-2992

E-mail welfare@towada-shakyo.or.jp

ホームページ <http://towada-shakyo.or.jp>

この広報は赤い羽根共同募金の配分金で作成しました



園児や職員が集めた
プルタブを寄贈した
きく保育園の山内豪士園長(左)